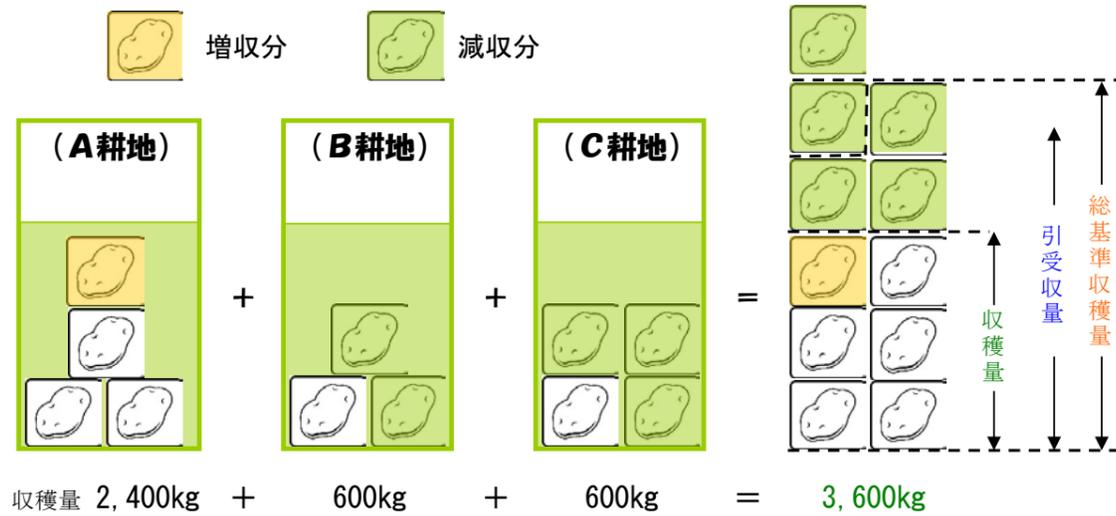


(例) ノーサイ君の耕地が次のとおり増収・減収した場合の支払共済金



共済減収量 = 1,800kg (引受収量 5,400kg - 収穫量 3,600kg)
支払共済金 = 238,950円
(1kg当たり共済金額 132.750円 × 共済減収量 1,800kg)

その他…



別添えの重要事項説明書もお読みください。
組合員には、損害防止の義務があります。
組合は、損害の防止又は認定のため必要があるとき土地又は耕作物に立ち入り、必要な事項を調査する立入調査権があります。

●お問い合わせは



岡山地区農業共済組合
事業1課 果樹・畑作物係
TEL (086)277-5511
フリーダイヤル 0120-662-031
FAX (086)276-5556

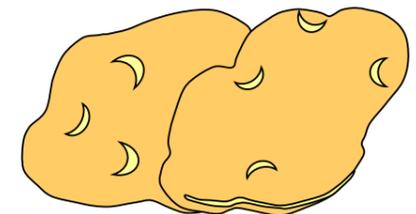
平成30年度

ばれいしょ共済

(全相殺農家単位方式)

9割補償

補償割合の高い《ばれいしょ共済》
に加入しましょう!!



加入資格は…

秋植えであり、かつ、種子用であるばれいしょで5 a以上作付している農家。

加入申込期間は…

8月1日から8月31日までです。

補償期間は…

発芽期から収穫するまでの間です。



共済金額（補償額）は…

被害を受けた場合に支払われる最高の補償額です。

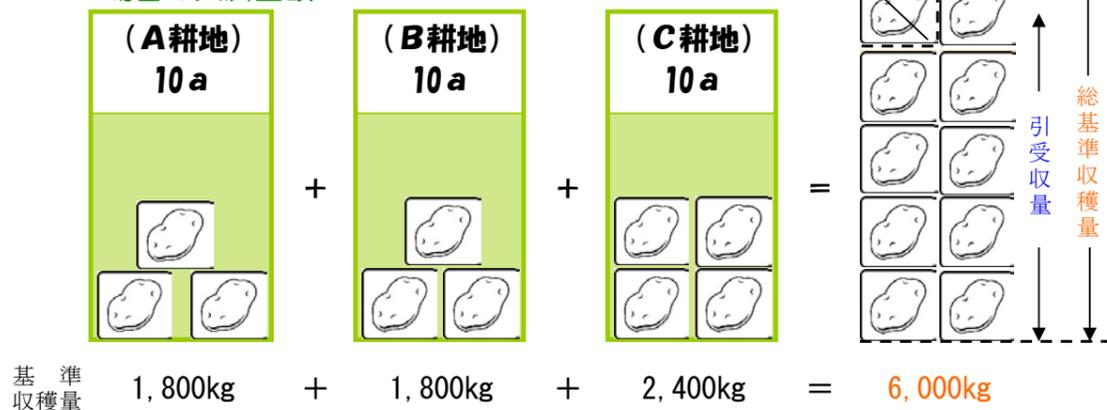
農家ごとの基準収穫量の9割に、1 kg当たり共済金額を乗じて算出します。

※基準収穫量 … 品種ごとに過去5カ年中中庸3カ年の平均値が本年産の当該農家の基準収穫量となります。

※1kg当たり共済金額 … 132.750円です。

(例) ノーサイ君がA・B・Cの3筆の耕地で30 aのばれいしょを栽培する

場合の共済金額



総基準収穫量 = 6,000kg
引受収量 = 5,400kg (総基準収穫量 6,000kg × 補償割合 90%)
共済金額(補償額) = 716,850円
(1kg当たり共済金額 132.750円 × 引受収量 5,400kg)

共済掛金は…

共済掛金の55%を 国が負担します!

皆さんに負担していただくのは、掛金のうち45%です。

共済掛金 = 共済金額 × 掛金率 (9.3%)

(例) ノーサイ君の掛金 (30 a, 5,400kg引受の場合)

716,850円 × 9.3% × 45% = 30,000円

10 a 当たり共済金額(補償額)と農家負担掛金の目安(基準収穫量2,000kgの場合)

共済金額(補償額) 238,950円 → 農家負担掛金 10,000円

※ 掛金のほか300円/10 aの賦課金が加算されます。

対象となる災害は…

風水害、干害、冷害、ひょう害、病虫害、鳥獣害、その他気象上の原因による災害、地震、火災等

被害申告は…

共済金の支払を受けるべき損害があると思われるときは、延滞なく組合に通知してください。

通知する事項：災害の種類、事故発生日、被害を受けた耕地の場所、面積、損害の状況等

共済金の支払いは…

農家ごとに基準収穫量の1割を超える減収があったときに共済金の支払い対象となります。(全相殺農家単位方式)

※JA等への出荷収量等の数量が必要となります。

分割評価の適用について…

適正な損害評価を実施するため、管理不足等の原因で減収となった場合、分割評価を適用し共済金が減額、または支払われなくなる場合があります。